

令和6年度福島市社会福祉審議会 第4回児童福祉専門分科会 議事録

日 時	令和6年10月30日(水) 13時30分～15時00分
場 所	福島市保健福祉センター 第1保健指導室
出席者	<p>【13名/17名】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島学院大学 福祉学部学部長・教授 田辺 稔 委員 ・桜の聖母短期大学 准教授 長谷川 美香 委員 ・福島市私立認可保育施設連合会 副会長 小賀坂 清子 委員 ・福島地区小・中学校長会協議会 山本 巖 委員 ・福島市学童クラブ連絡協議会 会長 山田 和江 委員 ・未就学児保護者代表 木田 修作 委員 ・福島市民生児童委員協議会主任児童委員連絡会 会長 古関 久美子 委員 ・(一社)福島県助産師会 常務理事 津田 裕子 委員 ・連合福島福島地区連合会 議長 菅井 謙一 委員 ・福島商工会議所 立花 由里子 委員 ・福島市町内会連合会 会長 佐藤 守 委員 ・特定非営利活動法人ビーンズふくしま 副理事長 江藤 大裕 委員 ・福島市青少年健全育成推進会議 副会長 藤原 聡 委員
内 容	
<p>1 開会</p> <p>2 こども未来部長 あいさつ</p> <p>3 議事(議長:田辺稔委員)</p> <p>(1)(仮称)福島市こども計画素案について 資料1 資料2</p> <p style="padding-left: 2em;">※前半(資料1の1～3ページ)を事務局より説明</p>	
<p>【質疑応答】</p> <p>●藤原委員</p> <p>資料3ページ、基本目標2の「安心して子育てできるまち」の部分で、「2. 保育サービス・幼児教育の質の向上」ということですが、子どもたちに関連するところもあると思うので、小中学校の教育に関するものではないかと思うので、「幼児教育の質の向上」と特定するのではなく、「保育サービス・教育等」など、少々文言を変えた方がいいのかなと思った。</p> <p>それに付随して、「特色ある幼児教育・保育の推進」についても、幼児教育が多いので、やはり小中高に関する項目を足していった方がいいのかなと思う。</p> <p>○事務局</p> <p>ご意見を反映できるよう、教育委員会とも再度協議していきたい。新たに策定をする計画は、「こども計画」であるが、小学校、中学校、高校生、若者を含めた計画でもある。教育に関する事業等も重要であることから、再度教育委員会とも検討し、事業を追加していきます。</p>	

●菅井委員

第2章、課題4の「保育士等の人材の確保と質の向上」ということで、私は労働組合の代表をやらせていただいているので賃金関係についてご質問したい。福島市の状況を調べきれなかったが、賃金はあまり高くなかったと思う。実際現在の賃金水準の状況がどのくらいになるのかと労働時間はどのくらいなのかということをお聞きしたい。

○事務局

賃金水準は、施設ごとにバラバラの状況にあるかと思う。市では施設ごとの保育士の賃金など細かく把握できていない部分もある。詳細については難しいところがあるが、統計だと県単位であれば、福島県は全国では高い方に入っていない状況である。全国と比べてもやや低いと言えるのかなと考えている。

また、労働時間についても、これも雇用の形態や各施設の人員の配置などで状況は変わってくる。基本的に通常のフルタイムの勤務の中で、シフトで回しているというのがほとんどの施設の状況であるので、時間外労働も時には出ると思う。時間というところに対して、例えば極端に仕事量が多すぎて大変だという保育士からの声などは今のところ届いていない。施設ごとに施設内の人員の中でなるべく円滑に保育ができるような体制をとっている。

●菅井委員

人材確保という観点からいくと、働きやすい職場づくり、賃金もそうだが当然労働環境もきちんと管理してあげなくてはならないと思う。保育所とか幼稚園で労働組合があってというところはおそらくないと思う。ただ一般企業と違って、そこは行政でいくらか管理してやらないと、中にはブラックになっているところとかももちろんあるのではないかと思う。ただ声を上げる術がない。それで今、時間外労働という話になったが、時間外労働というのは36協定を結んでいないと基本させることはできない。そういった管理をきちんとされているのかというのは疑問である。賃金引き上げは、今物価上昇に我々連合として頑張って5%以上の賃上げをしても追いつかない状況で、果たしてこの5%以上の賃上げが本当に幼稚園とか保育所で働いている人に対してされているのかなというのが少し疑問である。そこはきちんと把握しておかないと、本当にいい人材を確保するとか質の向上というのができるのかなと思う。一般企業であれば賃上げ促進税制というものもあって、利益に対して法人税の減税とか、賃上げしたことによって法人税の減税とかもあるわけだが、幼稚園とかは個人ではないということなので、賃金を引き上げたことに対しての何かメリットというか、その補填があるのかどうかというのを知りたい。もし賃金引き上げをする、してくれた施設に例えば市の方から補助金を出すなど、そういったことをしないとなかなか利益を追求している団体ではないと思うので、そうなってくるとやはり賃金引き上げしても利用者負担が増えてしまうことになったのでは利用者も大変であり、働いている人にもいいことがないのかなと思うので是非頑張ってくださいと思う。

●長谷川委員

以前に似たような質問などがあつたら申し訳ないが、質問と要望がある。

まず、質問となるがわかる範囲で教えていただきたい。資料3ページの、先ほども挙げられた

基本目標2「保育サービス・幼児教育の質の向上」のところで主な事業が4つ挙げられており、1番うへの「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」は、ニュースでもよく流れている。福島市だと子育て支援センターの方で多分モデル事業をやられていると思うが、来年度はどのようにしていく予定なのか教えていただきたい。

また、令和8年から本格的に実施されると思うが、今の時点だと例えば市内の保育所や認定こども園に、やりますかと声をかけていくということで良かったのか参考にまで教えていただきたい。

○事務局

現在、お話があった試行的事業、いわゆるモデル事業として子育て支援センターで実施をしている。令和7年度は現在国で検討会を実施している最中であり、国も法制化をしながら詳細を詰めているというところで、自治体にも十分な情報が下りてきていない状況である。この制度は、0歳6か月から3歳未満の保育園等に就園していないこどもに対するこどもの育ちの支援、切れ目なく寄り添っていく事業という趣旨を捉えて、令和8年度は給付化ということで本格事業化するが、令和7年度は地域子ども子育て支援事業ということで補助事業になる。令和6年度の実施状況等も踏まえ、地域子育て支援センターではすでに未就園児でかなり力を尽くしていただいているが、併設されている保育所、認定こども園や幼稚園にも、実施をいただけないか相談をしている。これから国の方でも制度の詳細を詰めていくというところもあり、令和7年度はモデル的に実施していくしかないと思っている。保育所等に預けていないこどもをひと月10時間以内で預かるという、こどもの育ちにとっても、やり方によってはあまりよくない影響を及ぼしかねない事業でもあるが、こどもの育ち、こどもの保護者の支援を考えると非常に重要な事業でもある。そういったところの課題等も把握しながら進めていくためにも、今すでに未就園のこども、家庭を支援している支援センターや未就園児の子育て支援事業を行われている保育所、認定こども園、もしくは幼稚園、そういったところに相談をしていきたいと思っている。

令和8年度については、令和7年度にそのような形で実施ができれば、その実施状況等から課題とか成果など、そういったところを踏まえながら、さらに検討していきたいと現時点では考えている。

●長谷川委員

もう一つは、要望となるが、同じくこども誰でも通園制度に関してで、保護者の方たちは、ニュースなどを見ていると親がリフレッシュできるとか相談できるとか、そういうところに目が向いていない。これもすごくいいことでこどもにとっても絶対いいはずなのに、あまり言われていないというのがある。保護者の方がよくわかるように、親にとってもいいけれどこどもにとってもいいとわかるように是非周知していただきたいと思う。

また、保護者の方も、もしかしたら一時預かりとこども誰でも通園制度の違いをよくわかっていないのではないかと思う。是非わかりやすいように周知していただきたい。

○事務局

委員からお話があったように新しい事業ということで課題もあるが、こどもの育ち、そして家

庭の子育てを支援していくということもこどもの育ちにそのまま繋がってくるため、そういう意味で大きな効果が出る事業と思っている。そういったご意見なども各保育施設などからもいただいている。それも踏まえながら検討し、効果的な周知などを図っていきたいと考えている。

また、一時預かり事業との違いといった部分などについても、整理をしながら事業を進めて、皆さんにご理解をいただけるようにしていきたいと思う。

●木田委員

主要課題のところで、先程屋内遊び場の整備について課題1に包含したということで、前回の会議でこを課題に挙げていてニーズも高く、私も保護者としてそういう実感があったのだが、特出しせず課題1に包含したのは単純に後退したようにも見えるのだが、その辺は何故なのか。

もう一つ全く別なのだが、不登校・ひきこもり支援というようなところで、必ずしもこどもが対象というわけではないのしょうけれども、どこを見ても天神スクールさんの言及がなかったので、この辺と密接に関わるような学校ではあるので、そういうのを入れて欲しいと思った。

○事務局

屋内遊び場につきまして、後退したのではないかとのことだが、アンケート調査でもやはり遊び場の整備をしてほしいといった意見は多く、第2位であった。先程お話をさせていただいたが、限られた財源の中で新たに施設を整備していく考えは、今のところない。市としては、道の駅に整備した「もも Rabi キッズパーク」を屋内遊び場の拠点としたいと考えている。

また、学校施設も開放していただきながら、こどもたちが平日の放課後や土日も校庭、体育館で遊ぶことができる環境整備をしていきたいと考えている。こどもの居場所、放課後の居場所、休日等々の居場所として考えていきたいと思っている。

不登校・ひきこもり、特に夜間中学の天神スクールについては、事業への記載を検討したい。

●古関委員

2ページの基本目標1「4 こども・若者の居場所づくり」の主な事業に「こども食堂の支援」とあるが、その具体的なことを教えていただきたい。

○事務局

こども食堂に対しては、バックアップ本部を中心に支援を行っている。市では、こども食堂単体への補助金などは行っていない。他の市ではこども食堂単体へ補助金を出しているところもあると聞いているが、あくまでも市はバックアップ本部の運営を委託しており、その地域、関係団体、関係企業から食品等々募りながら各こども食堂に配布することなどを行っている。去年からは、こども食堂に対してアンケート調査を実施している。アンケート調査の中では、やはり米がないとか食料が不足しているという声もあるが、こども食堂の規模間にもより、1か月に1回、100人以上のところもあれば、1週間に1回、2、3人のこどもたちだけというところもある。

こども食堂を広げていく意味では、市ではバックアップ本部を立ち上げてこども食堂への相談・支援を継続してやっていきたいと思っている。

※後半(資料1の4ページ以降)を事務局より説明

【質疑応答】

●藤原委員

妊婦健康診査の数値が来年度 19,785 ということだが、大体平均的にみた中でも、年々実際 18,000 から 17,000 と下がってきている中で、希望という推移はあるかと思うが、やはり若者たちが今逆に結婚をしないというような形も増えてきているところを考えていくと数値的には若干高いのではないかと少々思った。ここは場合によってはもう少し検討も必要ではないのかと思う。

もう一つ、これは児童福祉法の関係で追加される事業だと思うが、若干違和感があるのが「⑭児童育成支援拠点事業」で、今回の計画はこども・若者というところを観点に入れると、支援を要するヤングケアラーという形であれば、やはりこれは高校生もある程度対象に含まれてくるかと思うし、いろんな部分で支援という中であるかと思うがなんとなく未就学児のこどもしか支援されないのではないかとも思ってしまう。若者に関してもいろいろとあると思うので、そこら辺に関してはもう少し追記等々を検討していただいた方がいいのではないかなと思う。

○事務局

1つ目の、⑪妊婦健康診査の数の推計になるが、助成を受けることができるのは最大 15 回となる。

しかし、妊娠が分かった時期によっては 15 回使えない場合もある。また、早く産まれてしまうと 15 回目は使わないということで過去の実績は少ない数字となっている。今後、生まれるこどもの数は減っていく推計をしており、計画で指名した数字も減少していく数字となっている。資料の数字については、出生数に最大 15 回を使用する想定で計上している。

これまでの実績値と比較すると最大回数で計上していることから多く見えてしまう。使用回数については検討したい。

2つ目の児童育成支援拠点事業については対象が学齢期の児童ということになっているが、この3事業、⑬、⑭、⑮は児童福祉法の改正によって新たに追加となった事業となる。ヤングケアラーだと高校生までかなと思うが、新たに追加する事業については、こども計画に包含する「子ども・子育て支援法」に定める事業であり、対象が学齢期となっている。対象については、ご了承いただきたい。

○事務局

児童福祉法の改正に伴い追加された事業については、次回の会議に数値目標等々提示したいと考えている。国より数値目標の算出方法が 10 月 10 日に出たばかりであり、数値目標を設定できていない状況となっている。

また、事業についてもやるかやらないも含めて、改めてお示しさせていただきたい。

加えて⑭児童育成支援拠点事業について、新たに児童の居場所となる拠点を開設して、食事の

提供から生活リズム、メンタルの調整など、全般的な支援拠点を設置する方向性の事業になっており、市ではまだその拠点という形で実施している施設がないので、今後これをどう捉えて推進していくべきかも含めて、検討しているところである。次回方向性も含めてご審議いただければと思う。

●議長

施設を作るのか。

○事務局

委託として実施することも可能ではあるが、拠点となる施設に子どもが通ってくるようなイメージになっている。そうすると、今のところ不登校のフリースクールというところはあるが虐待リスクが高い子どもまではない。どういう形で進めていけばいいのかなど今検討しているような状況である。

●議長

今の児童の居場所について、拠点となる場所は未定で、委託をするか新たな箱物を作るかということかと思う。虐待をされている子どもがその施設に行くということは、要するに児相などで一時保護とかもあるとは思いますが、その子どもたちを施設に居場所として虐待を受けた子どもたちがどういう基準や判断でその場所に来るのかなど、虐待を受けているというのはもちろん市とか児相とかに相談があった子どもになるが、児相の代わりに保護する場所になるのか。

○事務局

一時保護のように措置をし、そこに住まわせるということではなく、通所的なイメージとなる。保護者の了解を得ながら送迎をして来てもらうとか、もしくは送迎がつくケースもあるかもしれないが、まだ漠然としたような内容であり、検討中である。ショートステイというような事業も今実施はしているが、そういうものともまた違って、生活全般を見ていくようになるかと思うので、そういうところを果たしてどういう施設でできるのかとかも含め、検討したい。

●山田委員

実際、虐待を受けている子どもがいた。その場合に親は虐待だと認めない。よく言われるのはしつけですと言う。ただ、これは普通ではないなと思うところは、もちろん市に相談したり児童相談所に相談したり学校にも相談したりするが、なかなか親から引き離すということは難しく、施設の関係者もそう感じられていると思う。強制的に児童相談所で預かったという事例も実際あった。私たちも子どもの居場所として、学校や放課後児童クラブがその子にとっては居場所になればいいなと思ってサポートしている。私たちはサポートくらいしかできないのだが、児童相談所の方とか場合によっては警察の方と相談しながら今まで関わってきた。なかなか難しいなと感じたところなので、上手く伝わっていないかもしれないがお伝えさせていただいた。

計画素案の 56 ページ、今概要でご説明をいただいているが、少し具体的なことになってしまうのだが、「放課後児童クラブ・放課後子ども教室の一体的運用」というところで、「学校施設の

余裕教室等を活用し、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の一体的運用に努めます。」と書かれている。この放課後児童クラブと放課後子ども教室の役割というのは違う。放課後児童クラブについては、毎日の生活の居場所や就労支援ということもある。一方、子ども教室については毎日の生活の場ではなく、働いていない親御さんの子どもや、週1回、月1回など決まっていない。わかりやすい表現で言うと、放課後児童クラブについては「ただいま」と帰ってきて、我々は「おかえり」と言って迎え入れる。それが毎日の生活になっている。

でも放課後子ども教室については、「こんにちは」と言う。ただ挨拶の違いではあるかと思うが、そういう意味合いのもので、地域のいろんな方たちに勉強ももちろん、手遊びや工作という短期的な活動が多いと思う。一体化については、厚生労働省の時から一体化ということがよく言われていたが、国の専門会議にも参加させていただいて、目的が違う。一緒にはできないだろうという考え方が議論になっていて、一体化という文言については少し変わってきているところだと思う。計画では一体化運用に努めます、と記載されているが、この一体的運用というのがどうということなのかということと、福島市には放課後子ども教室というのは他県と比べて少なく、1か所しかないはずである。そうすると、この一体的運用に努めるというのは子ども教室が増えるのか、それを含めたうえでのことなのか、お聞きしたい。

○事務局

委員がおっしゃる通り、放課後子ども教室は現在ない。来年度以降子ども教室を開設できないかを担当部局と模索しているところである。今までなかなか学校施設の余裕教室等を活用した放課後児童クラブ運営ができなかったというのもあり、今後教育委員会とこれまで以上に親密に協議を重ねながら、放課後児童クラブや放課後子ども教室の開設に向けて検討していきたいと思っている。今までの考え方だと放課後児童クラブは放課後児童クラブでやっている。一体的運用についての記載については、再度検討したい。

ただ1つだけ言えるのは、放課後児童クラブも、先ほどの需要量の見込みのとおり見込量が高い状況となっている。やはり学校施設内にあることが1番子どもにとっても最善なところであると考えている。今後、子ども教室が本当に増えるのかという問題もあるので、教育委員会と連携をしながら放課後子ども教室をどのように増やしていくかも含め、一体的という言葉が適当であるのかも検討していきたいと思っている。

●山田委員

多分であるが、一体化という考え方も変わってきたと記憶しているので、私ももう一度確認するがよろしくお願ひしたい。

○事務局

再度確認します。

4 その他

- ・素案について
他にご意見等があれば様式にてご記入のうえ、11月7日（木）までに事務局へ送付
- ・次回の開催日時について
第5回児童福祉専門分科会 令和6年11月27日（水）15時30分～17時に開催
- ・保育所認定こども園等部会について
この会議終了後に、保育所認定こども園等部会を開催

5 閉会